

久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会 平成29年度 第4回会議 会議要旨

日時	平成29年11月13日(月) 18:30~20:15	
場所	久留米医師会館 教室1	
出席者	<p>委員：大治委員、中島委員、岡委員、杉本委員、小玉委員、大久保委員、今里委員、滝口委員、重永委員、西田委員、濱本委員、永江委員、吉永委員、宮本委員、縄崎委員、岩坂委員、永野委員、堀委員、下川委員、鐘ヶ江委員、佐藤委員、三原委員</p> <p>事務局：・長寿支援課 堤課長、溝江補佐、山田補佐、出利葉補佐、坂田主査、野口、谷本 ・介護保険課 柴尾課長、高山補佐、木下 ・地域福祉課 川崎課長、後藤補佐 ・健康推進課 伊藤主幹 ・商工政策課 野村 ・交通政策課 犬塚課長、権藤主査 ・住宅政策課 今村課長</p>	
欠席者	委員：柴田委員、宮崎委員、西村委員	
傍聴者	3名	
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 今後のスケジュールについて (2) 地域ケア会議専門部会における検討結果の報告について (3) 第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画における介護サービス基盤の整備及び保険料関係について 4 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の骨子原案について 5 その他 6 閉会 	
議 事		
1 開会		
2 会長挨拶	(会長挨拶)	
3 報告事項	(1) 「今後のスケジュールについて」事務局より説明を求める。	
<事務局>	<p>今後のスケジュールの説明に入る前に、前回の計画協議会でご質問いただいた件についてご回答させていただく。久留米市の健診において認知症の早期発見のために画像診断を導入することを含め、初期段階をどのように発見するのかを医師会と協議を進めてもらいたいというご質問があった。認知症については早期に気づき対応することによって、症状を軽くしたり進行を遅らせたりすることができると言われている。今後、認知症の方がますます増えていくという推計も出されているため、認知機能の低下にいち早く気づき適切な支援につなげていく仕組みとして、健診が非常に有効であろうと考えている。現状では、もの忘れの専門外来も数ヶ月待たなければならない状況である。健診を実施していくためには、医療機関の受け入れ体制に関する合意、また、必要な支援を行っていくための体制づくり等が必要である。ただ、経費負担や財政負担の問</p>	

	<p>題もあって、短時間では解決が難しい状況である。画像診断まではいかないとしても、比較的簡便な方法で、より多くの方々に認知機能の低下に気づいていただけるような取り組みを進めていきたいと考えている。</p> <p>(事務局より資料1に基づき説明)</p> <p>(2)「地域ケア会議専門部会における検討結果の報告について」事務局より説明を求める。</p> <p>(事務局より資料2に基づき説明)</p> <p><会長> 部会長をはじめ、専門部会の皆様には、ご議論ありがたく思う。本日の意見を踏まえ、第7期計画策定に向けて取り組んでいきたいと考えている。地域ケア会議の答申について事務局より何かあるか。</p> <p><事務局> 事務局からも改めて専門部会の委員の皆様にお礼を申し上げたいと思う。この場にお集まりの皆様にご共有していただき、第7期計画の策定に反映していただければと思う。地域ケア会議自体は随時、地域包括支援センター、行政を中心に開催している。来年以降も専門部会の皆様には、地域課題検討ケア会議の開催状況や検討内容等について報告させていただきたいと考えている。</p> <p><会長> 地域包括ケアシステムを支える重要な全市的課題について、多くのご提案をいただいた。これを、第7期計画の中にもうまく盛り込んでいければ、より素晴らしい事業がなされるのではないかと考えている。それでは、議事を進める。</p> <p>(3)第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画における介護サービス基盤の整備及び保険料関係について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(3)「第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画における介護サービス基盤の整備及び保険料関係について」事務局より説明を求める。</p> <p>(事務局より資料4に基づき説明)</p> <p><会長> 事務局より説明があった内容について、ご意見、ご質問はないか。久留米市は人口が増えており、他市町村からの流入が考えられると思うが、これらの補正はどのように考えておられるか。</p> <p><事務局> サービス量の推計については、見える化システムにおいて、流入人口と流出人口を反映するようになっている。これをコーホート要因法という。こちらを勘案し、死亡者を差し引いた伸び率を推計することとなっている。</p> <p><事務局> 補足させていただく。骨子原案をお示しする中で人口の将来推計が出てくるが、こちらはコーホート変化率法を使用している。本日は数字が若干違うが、素案の段階では整合を取らせていただく。</p> <p><会長> 最終的のところは来年1月にお示しするというので、ご了承いただけるか。それでは、議事を進める。協議事項(1)第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の骨子原案について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>4 協議事項 (1) 第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の骨子原案について (事務局より資料3に基づき説明) 【資料3:第1部から第2部第4章について】</p>
--	---

<p><会長></p>	<p>第2部第4章まで骨子原案を説明いただいた。ご意見、ご質問はないか。</p>
<p><委員></p>	<p>第1章の『健康づくりと介護予防の推進』について、認知症のところで医療との連携という話があったが、健康づくりと介護予防の推進の中にも同じように医療と介護の連携が出てくると思う。ここは在宅医療となっているが、予防のところから医療と介護の連携を謳ったほうが、より久留米市の実状が記載できるのではないかと。</p> <p>第2章の『高齢者の積極的な社会参加・参画』について、P3の下にその他の関連計画があるが、できるだけ社会参加を促していく、就業を支援していくという意味では、住宅や交通に関する施策が社会参加には必要となってくる。その辺りも盛り込んだほうがいいのではないかと。</p>
<p><事務局></p>	<p>久留米が医療都市であり、豊富な医療資源、介護資源がある中で、第1章の介護予防についても医療と介護の連携がより重要ではないかというご意見であったと思うが、まさにそのとおりであると考えます。ただ、先ほど申し上げたように、今回、第1章のリード文しかお示しできていない。</p> <p>2点目、P3のイメージ図の中では地域福祉計画のもとに健康や福祉の計画だけが見えているが、もちろん市のその他の関連計画として、住生活基本計画、交通マスタープラン等の様々なものがある。当然、移動支援、住まいの確保も重要な観点であり、それらの考え方を踏まえた施策展開を考えていきたい。</p>
<p><委員></p>	<p>P5の高齢者人口・高齢化の状況などのグラフだが、男女別で示すことはできないか。就労や生きがいの問題でも高齢者は女性が多いということが指摘されている。女性にターゲットを絞った施策も必要である。男女別の統計が必要ではないかと思う。</p>
<p><事務局></p>	<p>全体を見据えた施策展開の中ではそのようなデータが必要になるかと思う。ここに掲載するものは全体的なものになるかもしれないが、施策展開では十分に配慮させていただきたい。</p>
<p><委員></p>	<p>第2章について、第2回計画協議会では評価等の説明をいただいたが、前期計画との比較が見えなくなっている。『社会貢献活動の促進』が文言として外れているが、その理由は何か。</p>
<p><事務局></p>	<p>社会貢献活動の促進は非常に重要だと考えているが、計画協議会において、事業の本数や項目が多く、一定の整理ができないかというご意見をいただいたため、今回、項目等を減らしている。社会貢献活動の促進は、あくまで現時点での案だが、高齢者の積極的な社会参加・参画の「生きがいくくり・市民活動の推進」の中に入れていきたいと考えている。具体的には、下の施策が入ってきた中でそうした取り組みが見えてくるかと思う。素案の段階での対応とさせていただきたい。</p>
<p><委員></p>	<p>P9「認知症サポーター養成講座のさらなる充実と、認知症サポーターの活躍の場の拡大を進められたい」について、活躍の場というのは社会参加などにも非常に密接な関係があると思う。交通費程度を支給するなどの施策が、これから先、活躍の場を充実させていくためには必要ではないかと思う。</p>
<p><事務局></p>	<p>非常に貴重なご意見であり、参考にさせていただきたい。</p>

<p><委員></p>	<p>P13の第3章『災害時等のための援護体制』について、災害時の要援護者の体制をとるためには、限られた人数の中でやっていかなければならない。地域コミュニティ課と防災対策課が中心となっているが、事務局も一緒になって取組んだほうが全体的にまとまりやすいのではないかと思うが、いかがか。</p>
<p><事務局></p>	<p>援護体制を確保する中で、地域コミュニティ課及び防災対策課には大変ご苦勞をお掛けしている。地域の皆様方のお力添えがなければ、まったく進まないところでもある。それぞれの所管課はあるものの、より連携を密にしながら取組んでいかなければならない。特に高齢者の要援護者の支援がどうしても多くなるかと思う。計画策定を通じながら十分に連携していきたいと考えている。</p>
<p><委員></p>	<p>全体的なことであるが、具体策を記載していただいているが、内容的なものが見えてこない。内容的なものをどうするかは今後決めていくのか。それともある程度は決まっているのか。</p>
<p><事務局></p>	<p>現在、各課から意見をいただきながら、最終調整を進めているところである。本日お示ししているものは骨子であり、あくまで骨組みであり素案へ向けて肉付けをしていくところである。第6期計計画で取組んでいたものがなくなっていくということはない。</p>
<p><委員></p>	<p>日常生活で感じるのは、年を取るともの忘れが多くなるが、それをすぐに認知症と捉えて施設に入所させる傾向が強いと思う。そうではなく、地域で支えていきたいと私たちは考えているので、施設に入れる前に相談して欲しいと思う。家族に対する教育などを盛り込んでいただければと思う。また、高齢者自身が自立した気持ちを持てるような施策、例えば、高齢者も社会参加をしたいと思うが、交通手段がないなどで、なかなか出ていくことができないというのが現状であり、そういう具体的なものが欲しいと地域にいて思う。</p>
<p><事務局></p>	<p>家族へより正しい知識を持っていただくような促しが重要ではないかというご意見であったかと思うが、第3章でいうと、家族介護への支援になるかと思う。第5章でも説明するが、認知症に関して正しい知識を持っていただく、さらには家族への支援というのものもある。ご意見は参考にさせていただきたいと思う。2点目、高齢者の自立というご意見であるが、元気に活躍いただくことが、地域全体の活性化等につながっていくと思う。そうした取り組みができるよう参考にさせていただきたい。</p>
<p><委員></p>	<p>P10で「我が事・丸ごと」という言葉が出てくるが、絵に描いたもちにならないようにしなければならない。先ほどから議題に上がっているように、高齢者になっても社会貢献したいという思いはあるが、どうやってそれを実現するのかというところが見えてこない。社会参加は能力を持っている人とその能力を求めている人とのマッチングがないと実現しない。高齢者などの枠を設定するのではなく、そういった方向性を見据えた上で検討していくことが必要になるかと思う。</p>
<p><事務局></p>	<p>就業支援でいうとシルバー人材センターがマッチングを行っていると思う。ボランティア活動などもあるかと思う。支え合い推進会議をはじめとして、地域課題を見出す取り組みや、社会福祉協議会の日頃からの取り組みの中での活動もあるかと思う。そうした中で、人と人との出会いが繋がっていくような形が望ましいのではないかと考えている。こども食堂をはじめ、いろいろな取り組みが始まっている。行政だけで取り組むには当然限界があるため、様々な</p>

	方々と連携しながら、考えていきたい。
<委員>	認知症サポーターが養成され、多くの方が認知症について勉強されているが、それが認知症の家族に届いているかというところ、そうではないところがある。マッチングができていない状況である。例えば、ファミリーサポートセンターには、みまもり会員とおねがい会員があるが、そういう仕組みを高齢者にもつくってほしい。
<事務局>	ファミリーサポートセンターには多くの方が登録いただき、実際に活動していただいている。高齢者についても参考にさせていただきたいと思う。
<会長>	大体ご了解いただいたということで、事務局より引き続き説明をお願いする。
	【資料3: 第2部第5章から第7章について】
<会長>	第5章から第7章について、いかがか。
<委員>	第5章の『認知症施策の推進』の地域での支え合い体制づくりについて、地域には多くの介護保険サービス事業所があると思うので、そこでの連携をとっていただきたい。地域で介護に関して緊急に何かが起こったとき、事業所にかけることができれば、在宅で介護ができる人が増えるのではないか。また、救急車を呼びたくないという家族もいる。24時間体制の医療環境をつくっていただくことも在宅で介護をするためには必要だと思う。
<事務局>	緊急の場合における受け入れ等は介護保険制度としては難しい。相談という部分ではグループホーム、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所に対応していただいている。
<委員>	第7章の『生活環境の整備』について、高齢者が円滑に移動できる環境整備とはどのようなことなのか。
<事務局>	この骨子の段階では、よりみちバスをはじめとした交通移動手段に関する取り組みや路線バスの低床化なども引き続きやっていかなければならないと考えている。また、歩道のバリアフリー等も進めているので、そういった取り組みが想定される。
<委員>	第7章の『生活環境の整備』について、ハード面ばかりが記載されているが、高齢者は人との対応、家族との対応が厳しくて在宅にいられないという方もいる。ハード面ばかりではなく、家族の関わり方なども視野に入れていただきたいと感じた。
<事務局>	第7章はどうしてもハード面の記載が強く見えてしまうところである。家族への支援等は様々な分野に含まれている。例えば、第3章には介護家族の支援、第5章には認知症に関するものが入っている。第7章はどちらかという住まいや移動の問題をまとめさせていただきたいと考えている。
<委員>	認知症に関する普及・啓発だが、認知症と疑われる人は最初に病院に行くと思う。専門的な医師は良いが、その他の医師は認知症とわかると本人には全然話しかけてくれない。医師に対する啓発も入れてほしい。

<p><事務局></p>	<p>医師会、歯科医師会、薬剤師会、その他多職種の先生方のご協力をいただきながら、様々な取り組みを進めていきたいと考えている。</p>
<p><会長></p>	<p>他にないか。なければ、第8章と第9章の説明をお願いします。</p>
<p>【資料3: 第2部第8章から第9章について】</p>	
<p><委員></p>	<p>第8章『介護保険事業の円滑な実施』の『4. 相談体制の充実』について、P2の総論に「医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築」とあるが、第2部の部分では読み取れない。介護保険制度の周知と啓発は非常に重要であると思うが、相談体制も大事である。今回、子育てに関するワンストップの相談窓口ができたので、高齢者に関してもワンストップで相談ができる体制を是非盛り込んでもらいたい。</p>
<p><会長></p>	<p>大変重要な意見かと思う。</p>
<p><事務局></p>	<p>今回の介護保険法等の一部改正により社会福祉法が改正された。その中で複合的課題に対応する包括的相談支援体制の構築という趣旨が上がっている。委員が言われたようにワンストップで行うという手法もあるかと思う。また、国がモデル事業で提唱している高齢者の地域包括支援センター、障害者の基幹相談支援センター、生活困窮者の生活自立支援センター、子ども子育てサポートセンター等を包括的につなぐような推進員を配置するという手法もあるかと思う。久留米市としてどのような手法をとっていくかについては、今後の課題となっている。</p>
<p><委員></p>	<p>『介護サービス事業所における防災対策への啓発・指導』について、第2次避難所として福祉避難所が設定されていると思うが、いつ災害が起こるかかわからない現在、福祉避難所の周知がされていないし、介護サービス事業所の方も福祉避難所に指定されているが何をすればよいかかわからない状態である。その辺りの指導も入れて欲しいと思う。</p>
<p><事務局></p>	<p>福祉避難所については、今いただいたご意見をもとに検討していきたいと思う。</p>
<p><委員></p>	<p>第9章の『介護サービスの見込み量と保険料の基盤整備』について、資料4で待機者の状況や空床数等の説明をいただいたが、空床があるのに待機者がいるというギャップを感じるものであった。そのような状況で、さらに施設整備を進める予定なのか。</p>
<p><事務局></p>	<p>空床があるのに待機者がいるという部分については、今後内容を精査する必要がある。待機者がいるから施設整備をするというのではなく、待機者の状況や空床をどうするかも含め、検討や調査をしていく形になるかと思う。施設整備をするかどうかは、これをもとに分析していきたいと考えている。</p>
<p><委員></p>	<p>空床が出るのは、田舎が嫌だから、建物が古いからなど、様々な理由があると思う。施設整備は、介護保険料に直接的に跳ね返ってくる。これだけギャップがあるのであれば、老朽化した施設を建て替えるための補助金を出す、介護医療院への移行を促進する、在宅サービスを充実するなどの取り組みを考えるなど、様々な方策があるかと思う。是非、様々な取り組みを考えていただけれ</p>

<p><委員></p>	<p>ばと思う。</p> <p>P6の要介護認定者の推移の表の中で、40歳以上65歳未満の要介護認定者が0.3%となっている。介護をされている家族の支援がなされているのか、相対的に介護保険事業の中で考える必要があるかと思う。若年性認知症なのかどうかも関わってくるが、若年性の認知症に対する支援は、久留米市は出遅れているように思う。人の役に立ちたい、自分はこうではないという思いでいらっしゃるかと思う。高齢者の計画であるとは思いますが、久留米市として65歳未満の方に対しての支援をどのように考えていくのかも含めて、立案をお願いしたい。</p>
<p><委員></p>	<p>第5章の『認知症施策の推進』について、『地域での支え合い体制づくり』という記載があるが、第3章の『高齢者の在宅生活を支える仕組みづくり』や第2章の『高齢者の積極的な社会参加・参画』などにも地域での支え合い体制づくりは含まれるかと思う。記載するのであれば、全てに書かなければならなくなるので、第3章にまとめた方が良いのではないかと思う。また、第7章『生活環境の整備』では、主にハード面に関して掲載しているという説明だったが、高齢者はどんどん身体機能が落ちて、ごみ屋敷などになってしまう可能性がある。是非、そのようなソフト面についても明記していただきたい。さらに、ボランティアの育成と一人ひとりの課題のマッチングについては、第3章の生活支援サービスのところでも推進していく取り組みになるかと思う。地域福祉課と連携して進めていただければと思う。</p>
<p><会長></p>	<p>本日は骨子原案について説明いただいた。次回では、より具体的な施策、立案が示されるかと思う。今日の意見を反映させていただければありがたい。大変熱心なご議論ありがたく思う。本日の議題は全て終了した。次にその他に移るが、事務局から何かあるか。</p>
<p>5 その他 <事務局></p>	<p>第5回会議は12月20日（水）18時半から開催させていただき予定である。よろしくお願ひしたい。</p>
<p>6 閉会 <事務局></p>	<p>本日は円滑な議事進行にご協力いただき、ありがたく思う。これをもって久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会平成29年度第4回会議を閉会とする。</p>